

吹田市公共施設総合管理計画（改訂素案）の概要について

1 計画改訂にあたって

本市では、平成25年（2013年）に国で策定した「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画として、これまで取り組んできた一般建築物及びインフラ・プラント系施設の最適化の基本的な考え方を整理しながら、平成29年（2017年）3月に「吹田市公共施設総合管理計画」を策定しました。

本計画については、5年ごとに見直しを行うとしており、令和3年度（2021年度）が改訂年度となります。計画の改訂にあたっては、記載内容の時点修正や、総務省から新たに記載が求められている項目の追加等を行いました。また、令和2年度（2020年度）末までに策定した一般建築物及びインフラ・プラント系施設の個別施設計画を踏まえ、内容を見直しました。

2 計画の対象施設及び位置付け

(1) 対象施設

ア 一般建築物

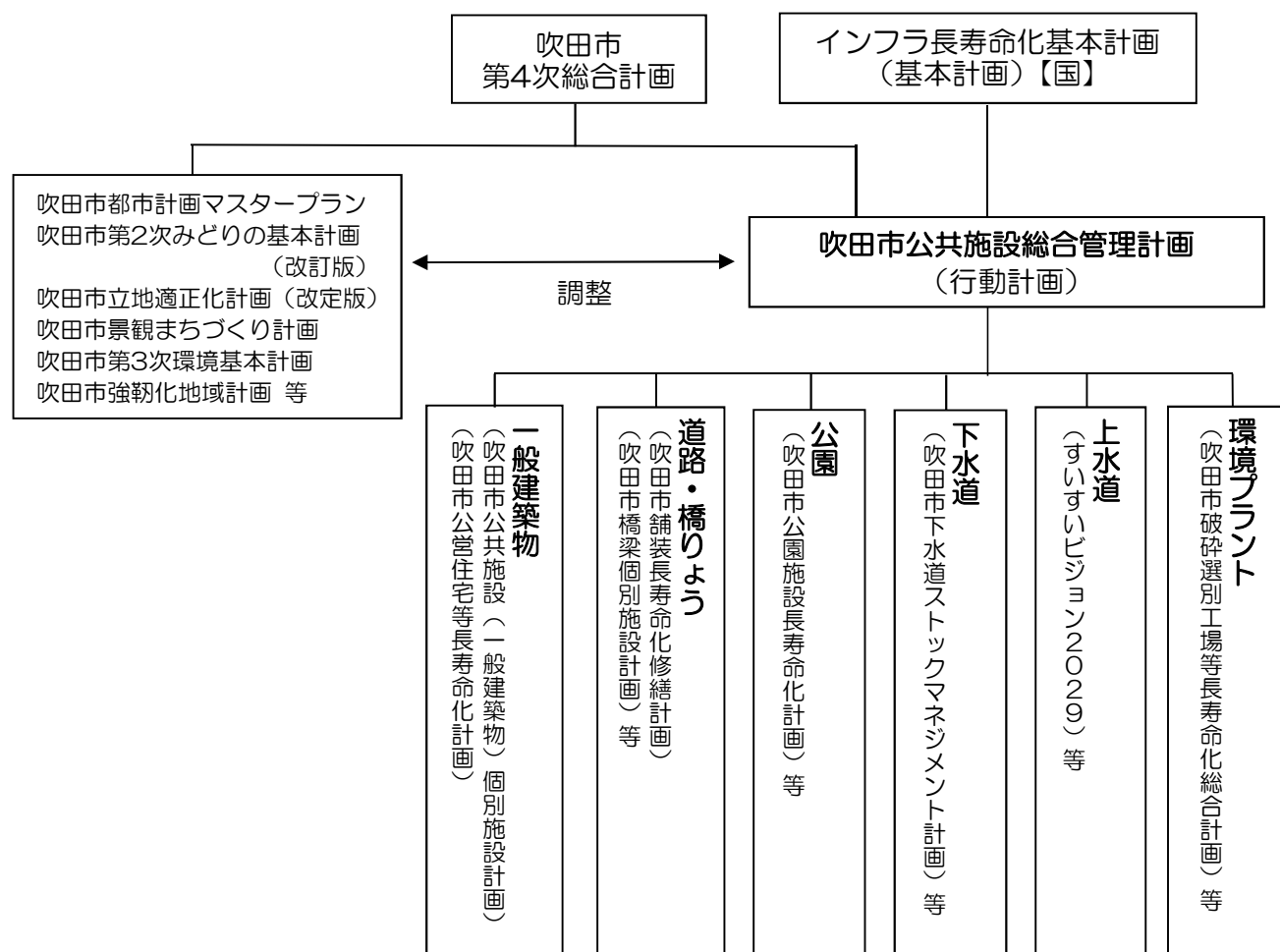
吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画の記載内容を踏まえ、取りまとめています。

イ インフラ・プラント系施設

道路、橋りょう、公園、下水道、上水道、環境プラントの施設を対象に、各インフラ・プラント所管部局が取り組んでいる内容を踏まえ、取りまとめています。

(2) 計画の位置付け

本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画として、また、各施設で取り組む計画等の上位計画として、下記のとおり位置付けます。



3 計画作成の取組体制

両副市长、教育長、部長級職員で構成する全庁横断組織の「吹田市公共施設最適化推進委員会」とその下部組織である一般建築物最適化検討作業部会及びインフラ等連絡調整作業部会で全庁的に検討を進め、計画を取りまとめています。

4 計画の構成・内容

総務省から通知された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に沿って構成

(1) 第1章 公共施設の現況及び将来の見通し

ア 公共施設の状況（本編1ページ～4ページ）

対象施設、本計画の位置付け、持続可能な目標（SDGs）との関連、本市で保有する公共施設、老朽化状況の概要について記載

イ 人口の状況（本編5ページ～6ページ）

これまでの人口の推移及び将来の人口動向について記載

ウ 財政状況等（本編7ページ～11ページ）

市の財政状況、公共施設の修繕・更新に係る将来の費用の見通し、過去に行った対策の実績について記載

(2) 第2章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

ア 計画期間（本編12ページ）

中長期を見据え、計画的に管理するため、計画期間を30年と設定

イ 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有（本編12ページ）

「吹田市公共施設最適化推進委員会」及びその下部組織の作業部会の関係を記載

ウ 現状や課題に関する基本認識（本編12ページ）

公共施設が老朽化し、施設の長寿命化や更新等に取り組む時期に来ており、公共施設全体の状態を把握し、計画的に進めていく必要がある旨を記載

エ 公共施設の管理に関する基本的な考え方（本編13ページ～14ページ）

第3章の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を総括し、記載

オ PDCAサイクルの推進（本編14ページ）

計画策定後は各個別施設計画の進捗に合わせ、PDCAサイクルを活用し、情報を集約しながら進める旨（計画の見直しは5年ごとに行うことを基本とするが、必要に応じて、上記期間にかかわらず、見直しを行う）を記載

カ 地方公会計の活用（本編15ページ）

固定資産台帳のデータを活用できるよう検討していく旨を記載

(3) 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型ごと（下記 ア 一般建築物～ カ 環境プラント）に施設数や老朽化状況等の現状等、維持管理・更新等に係る経費、管理に関する基本的な方針について記載

ア 一般建築物（本編16ページ～23ページ）

イ 道路・橋りょう（本編24ページ～29ページ）

ウ 公園（本編30ページ～37ページ）

エ 下水道（本編38ページ～47ページ）

オ 上水道（本編48ページ～56ページ）

カ 環境プラント（本編57ページ～63ページ）